

# 平成 26 年度事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

公益財団法人不老会

平成 26 年度の事業計画は次のとおりとする。

## 1 活動方針

不老会の会員は、「人生の基本は、すべて人類愛に基づくもの」と確信し、生前 不老長寿を願って有意義な生涯を全うできたことに感謝し、死後は自らの遺体を医学・歯学の進歩発展のために献体する。

不老会の会員は、その無条件・無報酬の行為によって、医師・歯科医師及び医療従事者等の育成、あるいは医師・歯科医師の臨床医学の分野における幅広い教育及び研究に貢献する。

また、会員は、自己の自由意思によって角膜提供を望み、愛知県アイバンク協会に献眼することができる。

不老会は、このような会員の崇高な志が、完全にはかなえられ実現するよう献体・献眼運動に邁進する。

なお、献体を受けていただく大学は、5 大学(名古屋大学、名古屋市立大学、愛知学院大学、藤田保健衛生大学、愛知医科大学：参画順)であり、各大学と緊密な連携のもとに活動を進めていく。

## 2 不老会会員の現状（平成26年1月1日現在）と課題

### (1) 現状

不老会は、昭和37年1月21日に創立され、財団法人を経て、爾来50有余年の歴史を刻んできました。そして、平成24年4月には公益財団法人に愛知県から認定された。

- ① 現在までの登録会員総数は22,402名（前年対比343名増）を数え、順調に推移しています。
- ② 現在までの成願者総数は9,108名（前年対比254名増）を数え、順調に推移しています。
- ③ 生存登録会員数は6,917名（前年対比45名減）で、減少傾向にあります。
- ④ 登録会員で献体できなかった方の総数は6,337名（前年対比134名増）を数え、毎年同程度発生しています。これは死亡会員（転居会員等を含む）の41%に当たります。志半ばで献体できなかった方がこのように多いことは問題です。  
  
転居された方、家族の同意が得られなかった方など様々な事情があつたにしても、これに歯止めを掛けることが今後の課題です。
- ⑤ 献眼者の総数は3,197名（前年対比67名増）を数え、献眼意識の向上により増加しています。



### 3 不老会の財政運営の現状

(1) 不老会では、収益事業は一切実施していません。

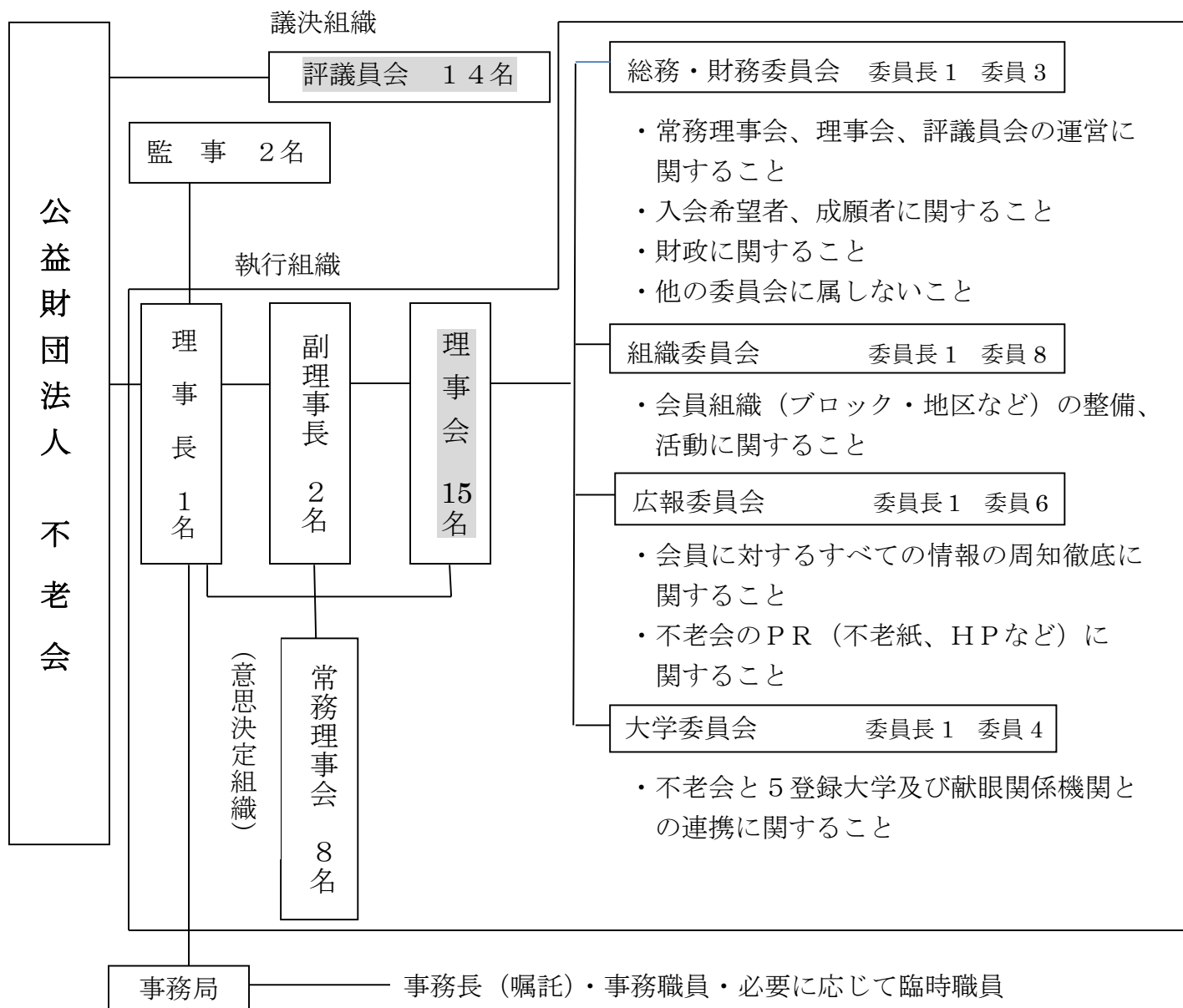
(2) 5大学はもとより、その趣旨に賛同していただける愛知県や名古屋市当局、医師会などのほか、「募金箱」にて協賛くださる病院、あるいは企業・団体・個人の篤志な浄財によって賄う以外にありません。

特に、県・市の公的助成金は近年徐々に減額された（県は平成9年度400万円が91万円に、市は平成9年度200万円が45.5万円）他、経済不況による財源確保が極めて不確実・不安定であります。

したがって、常時安定した財源をいかに確保するかが大きな課題であります。

本年度も、役員一丸となって協賛金等の財源の確保に努力します。

4 不老会の組織及び委員会の名称と主な業務分担は次のとおりとする。



※ 会員の中で適任者には委員として加わっていただく。

## 5 委員会活動

不老会運営の中核組織として4委員会を置き、業務の全般を担う。

### <総務・財務委員会>

- (1) 評議員会等の運営について
  - ① 評議員会・理事会・監事会の開催を的確に準備する。
  - ② 常務理事会を原則として月1回開催し、会の運営を円滑に実施する。
  - ③ 理事等役員の改選に関すること。
- (2) 新規会員の登録等について
  - ① 入会の申込窓口は不老会事務所とする。
  - ② 入会者の年齢は、原則として60歳以上とする。
  - ③ 同意者は、死後献体に反対する人がないように親族に理解していただき、原則として3親等以内の成人4名とする。
  - ④ 入会の申し込みがあったときは、毎月2回の入会審査会で入会の可否を審査する。
  - ⑤ 新入会員の5大学への登録先は、毎月2回の登録審査会が決定する。
  - ⑥ 入会審査会及び登録審査会の委員は常務理事会のメンバーとする。
  - ⑦ 平成26年度の新入会員は400名を目標とする。
- (3) 一般会員の活動について
  - ① 「献体の塔」の清掃の実施及び保守管理について年3回、地区の持ち回り。

なお、「献体の塔」の内部の修繕については一度に多額の費用がかかることから、今後の修繕に備えて必要に応じて積み立てることとする。

② 献体者顕彰式並びに御名札納め式の実施について

前年度の成願者の御名札をお納めするとともに全御遺族をお招きして顕彰式を開催する。今年度は、平成26年 5月15日（木）に平和公園の「献体の塔」前において挙げる。

③ 成願者の告別式への参列について

会員が成願し告別式を行う方が全体の40%程度であります。それに役員の方の参列を希望される遺族に対しては、本年度も可能な限り参列することとし、参列しない場合は事務所から弔文及び香典をお送りする。

(4) 財政基盤の強化について

① 不老会を今後とも永続的に運営していくには財政基盤の強化が欠かせない。このため、「公益財団法人」に認定されたことをPRし、新たな協賛者を開拓するとともに、経費の削減にも努める。

② 募金箱の設置については今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源の確保に努める。

③ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、援助が受けられるように努める。

<組織委員会>

① 地域組織の広域化については地域組織を名古屋・尾張・三河・美濃の4ブロックとし、ブロックごとあるいは近隣地区と合同で講演会、研修会等を計画し実施する。

② 地域組織の活動を活発にするため47地区においてそれぞれ地区会員会や懇談会等を実施する。

③ 本部はこれらの開催に要する経費について可能な限り支援する。

## <広報委員会>

- ① 会報「不老」は年間6回、奇数月の5日に発行し、全会員に送付する。
- ② 不老会の活動を理解してもらうため、ポスター、パンフレット、カレンダー等を作成しPRに努める。
- ③ インターネットのホームページの内容を充実し不老会をPRするとともに、不老会への理解を得る。

## <大学委員会>

- ① 5大学における献体に関する事項を検討するため関係教授等に参加してもらい5大学連絡協議会を開催する。
- ② 不老会と大学の事務担当者との連携を密にするため、必要に応じて担当者会議を開催する。
- ③ 会員と登録大学との関係を強化するため、献体の啓発を目的とした「会員の集い」を会員・家族及び周辺住民を集め、大学部会と協力して実施する。
- ④ 不老会・5大学と献体関係機関との連携を密にするため、関係者会議を開催する。

## 6 情報公開及び個人情報の保護について

- ① 可能な限り不老会の情報を公開し、不老会の理解を深める。
- ② 個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。申込時に公表の可否を求める等実施方法について検討する。
- ③ 会員台帳をCDに記憶させ、別の場所で保管し消滅を防ぐ。

## 7 その他

事業を円滑に推進するため、必要な処置を講ずる。